

非核三原則を堅持し、核廃絶に積極的な貢献を求める意見書

被爆の惨禍を体験した我が国は非核三原則を国是としており、核実験等に抗議する衆議院の決議は北朝鮮に対するものも含め11回に上っている。

ところが、麻生外務大臣は国会において、北朝鮮の核実験に対抗し、我が国も核兵器保有の「議論をしておくのは大事」と発言している。自民党の中川政務調査会長も、日本も核保有の「議論を大いにしないと」と発言した。いずれも直ちに我が国の核武装を求めたものではないが、国際社会が一致して北朝鮮に核兵器計画を放棄させる努力を強めているさなかに、被爆国である我が国の外交責任者及び与党の政策責任者が、核保有の議論を肯定したことに多くの国民が不安を抱いている。

本市は、平和都市宣言において、「非核三原則を守ることを誓い」、「札幌市が核兵器廃絶平和都市である」ことを宣言した。また、本年10月の第3回定例会において、「北朝鮮の地下核実験に抗議する決議」を議決したところである。

よって、国会及び政府においては、非核三原則を堅持し、北朝鮮をはじめとした世界における核廃絶のため積極的な貢献をするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成18年（2006年）12月13日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、
防衛庁長官

(提出者) 民主党・市民連合、公明党、日本共産党、市民ネットワーク北海道、
市政改革クラブ所属議員全員及び新政クラブ田中昭男議員